

南魚沼市地域公共交通協議会運賃協議分科会（書面議決）結果

1. 通知発送日

令和6年8月7日

2. 協議方法

- ・会議の開催に代えて書面による議決を実施
- ・南魚沼市地域公共交通協議会運賃協議分科会の各委員に対し、書面により議決内容を周知し、回答を依頼

3. 協議事項

- 1 市民バス「君帰・茗荷沢コース」の協議運賃について

4. 協議結果

【回答状況】

委員数：6人

回答数：6人

無回答：0人

【回答結果】

●協議事項1 監査員の選任について

「承認する」と回答した委員数：6人

「承認しない」と回答した委員数：0人

全委員の承認により、原案どおり承認されました。

意見・理由等はありませんでした。

市民バス「君帰・茗荷沢コース」の協議運賃について

1 当協議に係る委員

区分	所属団体等	氏名
市	南魚沼市長	林 茂男
当該運賃等を定ようとする交通事業者	株式会社浦佐タクシー	貝瀬 厚一
	銀嶺タクシー株式会社	羽吹 忍
国土交通省北陸信越運輸局	新潟運輸支局 主席運輸企画専門官	塩原 隆太郎
住民の意見を代表する者	大和地域地区センター代表 東地区地域づくり協議会	岡村 昇
	六日町地域地区センター代表 城内地区地域づくり協議会	高橋 賢治

2 協議内容

令和6年10月1日より運行される市民バス「君帰・茗荷沢コース」の運賃設定に関する協議を行うもの。

なお、協議路線の内容等については、令和6年7月19日開催の令和6年度第3回南魚沼市地域公共交通協議会において承認されています。

3 協議路線の内容

(1) 名称「市民バス君帰・茗荷沢コース」

現行の路線バスの名称が長いため、他の市民バスの名称とのバランスを考慮し、当該コースの経由地から名称を決定しました。

(2) 運行開始日 令和6年10月1日から

(3) 運行事業者

株式会社浦佐タクシー及び銀嶺タクシー株式会社の2社で構成される共同企業体

(4) 路線図 別紙1のとおり

(5) 運行日

週5日（月～金曜日）、12月29日、30日

祝日と12月31日～1月3日は運休 ※12月29日、30日は土日・祝日でも運行

(6) 時刻表 別紙2のとおり

(7) 使用する車両

- ・浦佐タクシー トヨタ ハイエース コミューター 14人乗り
- ・銀嶺タクシー 未定

(8) その他

現在「未定」となっている事項については、今後関係者で調整を行った上で改めて地域公共交通協議会で協議を行います。

4 協議事項：市民バス「君帰・茗荷沢コース」の運賃設定について

(1) 運賃及び割引等（案）

運賃（案）：均一 1 乗車 200 円

割引等（案）：身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者手帳又は自動車運賃割引証明書の提示により、半額運賃とする。

小学生は半額運賃、幼児 1 人は無料で乗車可能とする。

また、他の市民バスと同様に、同日内のバス乗継割引を実施する。

(2) 運賃設定の考え方

現在の市民バス運賃額は、平成 27 年に行った市民バス再編時に、市民アンケートで有料化を容認できる額として決定した金額であり、利用しやすさ・分かりやすさに重点を置いた均一料金としています。当該新設路線は市民バスの形態での運行となるため、他の定路線の市民バスとの整合が必要と考えられます。

路線バス廃止による代替交通であることから、従前の料金体系を引継ぎ、距離制運賃にすることも検討しましたが、公正な運賃収受を担保するためには、車両への回数券発行機や料金表示システムなどの設備投資が必要となり、早急な対応が困難であることや、他路線と運賃が相違することの理由付けが困難であることから、導入を行わないことと結論付けました。

したがって、他市民バス路線との公平性、運賃収受の手間及び市民に受け入れられやすい運賃であることを鑑み、当該新設路線の運賃は 1 乗車 200 円とし、その他割引等も他市民バスと同様とする運賃案を提示いたします。

5 一般乗合旅客自動車運送事業の運賃に関する意見募集の結果について

道路運送法第 9 条第 4 項の規定による運賃等の協議にあたっては、あらかじめ意見等の募集を行い、住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなくてはならないことが義務化されています。

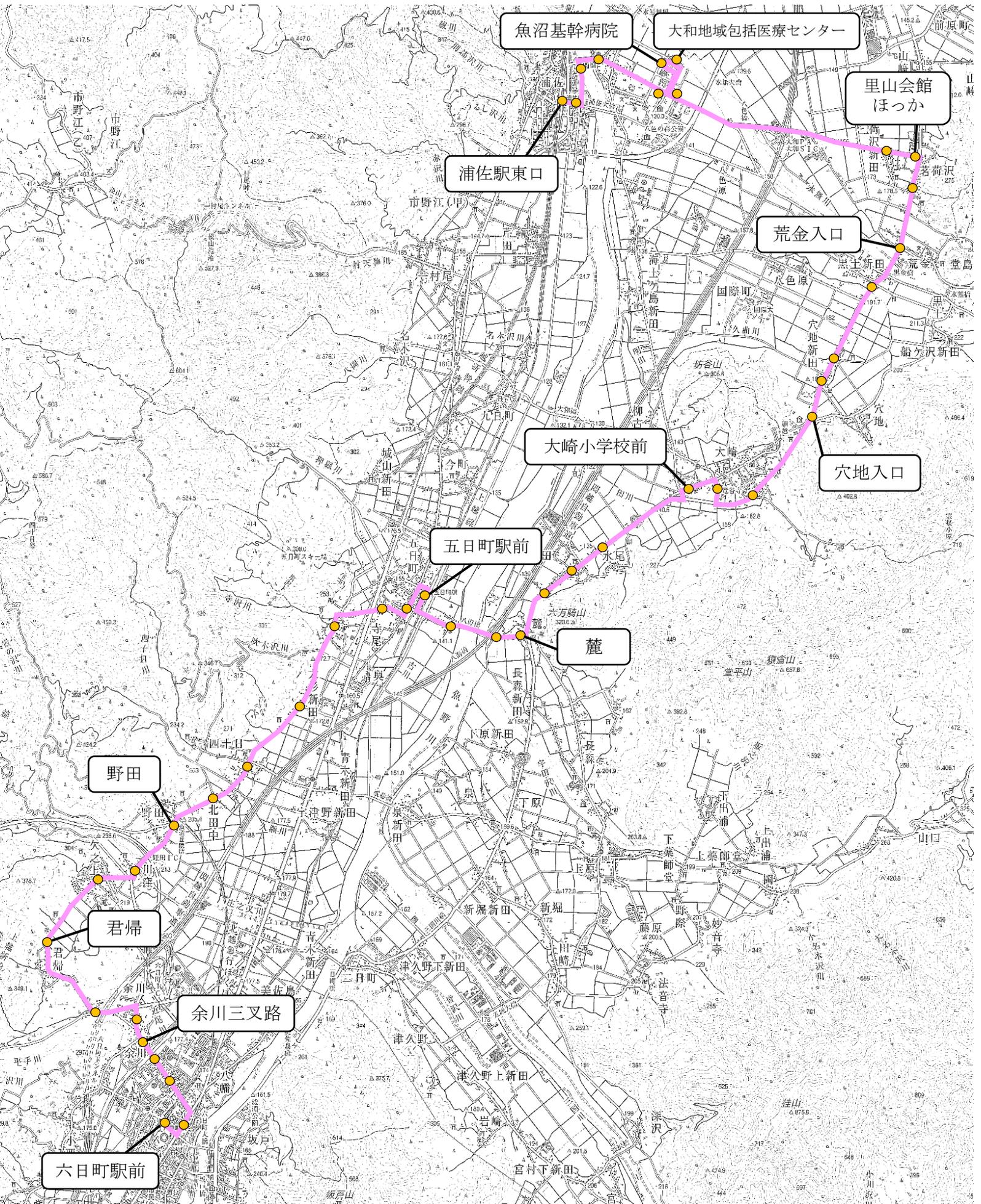
募集期間：令和 6 年 7 月 19 日から令和 6 年 8 月 1 日まで

告知方法：市 web サイトに当該路線の運賃に関する意見募集を掲載した。

結果：意見提出 1 件

意見内容：別紙 3 のとおり

君帰・茗荷沢コース路線図



【市民バス】君帰・茗荷沢コース時刻表(案)

浦佐駅東口 → 野田 → 六日町駅前

停留所	1便	3便	5便
浦佐駅東口	08:40	11:00	14:15
浦佐交番前	08:41	11:01	14:16
多聞橋	08:42	11:02	14:17
天王町	08:43	11:03	14:18
魚沼基幹病院	08:45	11:05	14:20
大和地域包括医療センター	08:45	11:05	14:20
魚沼基幹病院入口	08:46	11:06	14:21
茗荷沢新田	08:49	11:09	14:24
里山会館ほっか	08:50	11:10	14:25
茗荷沢	08:51	11:11	14:26
荒金入口	08:52	11:12	14:27
大倉入口	08:53	11:13	14:28
原入口	08:54	11:14	14:29
穴地新田	08:55	11:15	14:30
穴地入口	08:56	11:16	14:31
龍谷寺前	08:58	11:18	14:33
大崎中央	08:59	11:19	14:34
大崎小学校前	08:59	11:19	14:34
水尾	09:01	11:21	14:36
水尾中央	09:01	11:21	14:36
水尾上新田	09:02	11:22	14:37
麓	09:03	11:23	14:38
八海橋	09:04	11:24	14:39
八海通り	09:05	11:25	14:40
五日町駅前	09:07	11:27	14:42
五日町会館前	09:08	11:28	14:43
五日町郵便局	09:09	11:29	14:44
寺尾上	09:11	11:31	14:46
大杉	09:12	11:32	14:47
四十日公民館前	09:14	11:34	14:49
北田中	09:15	11:35	14:50
野田	09:16	11:36	14:51
川窪	09:17	11:37	14:52
欠之上	09:18	11:38	14:53
君帰	09:20	11:40	14:55
君帰入口	09:21	11:41	14:56
余川十字路	09:22	11:42	14:57
余川三叉路	09:23	11:43	14:58
余川	09:24	11:44	14:59
六日町高校前	09:25	11:45	15:00
六日町駅角	09:27	11:47	15:02
六日町駅前	09:30	11:50	15:05

六日町駅前 → 野田 → 浦佐駅東口

停留所	2便	4便	6便
六日町駅前	09:55	13:05	15:40
六日町駅角	09:56	13:06	15:41
六日町高校前	09:57	13:07	15:42
余川	09:58	13:08	15:43
余川三叉路	09:59	13:09	15:44
余川十字路	10:00	13:10	15:45
君帰入口	10:01	13:11	15:46
君帰	10:02	13:12	15:47
欠之上	10:04	13:14	15:49
川窪	10:05	13:15	15:50
野田	10:06	13:16	15:51
北田中	10:07	13:17	15:52
四十日公民館前	10:08	13:18	15:53
大杉	10:09	13:19	15:54
寺尾上	10:10	13:20	15:55
五日町郵便局	10:12	13:22	15:57
五日町会館前	10:14	13:24	15:59
五日町駅前	10:15	13:25	16:00
八海通り	10:17	13:27	16:02
八海橋	10:18	13:28	16:03
麓	10:18	13:28	16:03
水尾上新田	10:20	13:30	16:05
水尾中央	10:20	13:30	16:05
水尾	10:21	13:31	16:06
大崎小学校前	10:23	13:33	16:08
大崎中央	10:23	13:33	16:08
龍谷寺前	10:24	13:34	16:09
穴地入口	10:26	13:36	16:11
穴地新田	10:27	13:37	16:12
原入口	10:28	13:38	16:13
大倉入口	10:29	13:39	16:14
荒金入口	10:30	13:40	16:15
茗荷沢	10:31	13:41	16:16
里山会館ほっか	10:31	13:41	16:16
茗荷沢新田	10:32	13:42	16:17
魚沼基幹病院	10:38	13:48	16:23
大和地域包括医療センター	10:38	13:48	16:23
魚沼基幹病院入口	10:39	13:49	16:24
天王町	10:40	13:50	16:25
多聞橋	10:41	13:51	16:26
浦佐交番前	10:42	13:52	16:27
浦佐駅東口	10:45	13:55	16:30

【運行日】月曜日～金曜日、12月29、30日(祝日・12月31日～1月3日を除く)

一般乗合旅客自動車運送事業の運賃に関する意見募集への意見と市の考え方

1. 意見募集内容 市民バス「君帰・茗荷沢コース」の協議運賃について
2. 意見募集期間 令和6年7月19日から8月1日まで
3. 意見の提出者数 1人

No.	意見要約	市の考え方
1	<p>1 乗車 200 円の均一運賃設定に反対します。既存路線バスの利用者が市民バスに流れ、路線バス収支が悪化する恐れがあります。具体的な例として、六日町駅前から魚沼基幹病院へバスで行く場合、既存路線バスでは運賃は 460 円です。対して、市民バス「君帰・茗荷沢コース」は六日町駅前から魚沼基幹病院まで 200 円で行くことができ、その差は 260 円です。これだけ大きな差があると既存路線の利用者が市民バスに流れてしまうのは明らかです。既存路線への影響が懸念される区間については最低でも既存バスと同額以上の運賃設定にすべきと考えます。</p> <p>※意見者が特定できないよう意見を要約しています。</p>	<p>令和6年9月末に廃止される路線バスの代替交通として、交通空白を生まないよう早急に対応を検討する中で、運賃額については、定期路線の市民バスで運行する以上、他の市民バスと同様の運賃額とすることが合理的だと考えます。</p> <p>六日町駅前から魚沼基幹病院の所要時間で比較すると、既存路線バスは 29 分、市民バス「君帰・茗荷沢コース」は 44 分となります。この時間差を許容し、安い運賃だからと乗車する方がどれだけいるかは現時点で未知数であり、それを理由に距離別運賃にすることは困難です。</p> <p>なお、路線バスの運行事業者とは運賃について事前に協議を行っており、200 円の均一運賃とすることを説明しています。</p>